

# 昭和56年5月までに着工した木造住宅にお住まいの方へ

## 耐震診断を受けてみませんか

～耐震診断支援制度～

申込は  
9月末まで!

**耐震基準** 昭和56年5月までの建物と6月以降の建物では基準の内容が違います

### 【旧耐震基準】

昭和56年5月以前までに建築工事を着工した建物に適用された耐震基準です。これは、中地震（M5～7）を想定しており、震度5強程度の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震基準です。しかし、巨大地震については考慮されていません。

### 【新耐震基準】

昭和56年6月以降に着工した建物に適用されている耐震基準で、巨大地震（M8以上）を想定しています。震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような耐震基準です。

※建物が老朽化している場合や震源地からの距離が極端に近い場合等では、新耐震基準を満たしている建物でも倒壊する可能性は十分あります。

**皆様のお住まいと生命を守るため、「耐震診断士」を派遣します！**

旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。また、東日本大震災等によって耐震性が低下している可能性があります。まずは、お住まいの耐震性を把握する事が大切です。

- ▶ **申込方法** 木造住宅耐震診断士による耐震診断をご希望の方は、申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。
- ▶ **対象住宅** ① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの、② 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上のもの）で、どちらも延べ床面積30㎡以上のもの
- ▶ **診断費用** 一戸当たり2,000円※個人負担分
- ▶ **申込期限** 平成29年9月29日（金）※診断の実施は平成29年11月頃に開始する予定です。
- ▶ **申込・問合せ** 役場都市建設課 ☎029-885-0340 内線222・223

## 自衛官等募集案内

	受験資格	受付期間	試験期日
<b>自衛官候補生</b>	採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の者	通年	受付時にお知らせします
<b>一般曹候補生</b>	平成30年4月1日現在で18歳以上27歳未満の者	7月1日（土） 9月8日（金） ※締切日必着	1次：9月16日～18日のうち指定する1日 2次：10月5日～11日のうち指定する1日
<b>航空学生</b>	（空）平成30年4月1日現在で18歳以上21歳未満の者 （海）平成30年4月1日現在で18歳以上23歳未満の者 ※高・高専卒見込みを含む		1次：9月18日 2次：10月17日～22日のうち指定する1日 3次：（空）11月18日～12月21日のうち指定する1日 （海）11月16日～12月13日のうち指定する1日

上記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については自衛隊茨城地方協力本部竜ヶ崎事務所までお問合せください。

☎問合せ 自衛隊茨城地方協力本部竜ヶ崎地域事務所（竜ヶ崎市寺後 3629-5）☎0297-64-3351  
\* ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）